

■1月25日 ANAクラウンプラザホテル 新春講演会と新入会員歓迎名刺交換会

【演題】
未来予測から生まれる新しいビジネス



33年振りの大雪をもなう寒波が少し和らいだ1月25日、ANA

クラウンプラザホテルにて恒例の「新春講演会と新入会員歓迎名刺交換会」が盛大に開催されました。広島東税務署・中国税理士会・取扱保険三社よりのご来賓をお招きし、本年は昨年を上回る175名が参加。

第1部では、株式会社アクアビットの代表取締役・田中栄氏に「未来予測から生まれる新しいビジネス」を演題にご講演頂きました。「クラウド・コンピューティング」「サステイナビリティ」「ライフ・イノベーション」という3つのキーワードを動画や実際のアプリケーションを使用しながら分かりやすく解説され、それらのトレンドは我々のすぐ身近まで来ているという事を体験させて頂く、衝

撃的な内容ばかりでした。また、新しいビジネスは「人が創り出す」ものであることを力説され、これから時代の経営者はサラリーマンであることよりもビジネスマンとして積極的に外に出ていく必要があることを説かれました。

予定の時間を超えてしまいました。予定の時間を超えてしまいました。予定の時間を超えてしまいました。予定の時間を超えてしまいました。

後まで熱心に聞き入っていました。トランプ政権発足直後の「未来」に不安を感じ、予測できないと感じているこの時期に一つの方向性を示して頂いたタイムリーで非常に興味深い講演会になりました。

* * *

昨年度、広島東法人会は会員増強運動で全法連より全国でもっとも会員の増強を促進した単位会と

新入会員オリエンテーション

1月25日、ANAクラウンプラザホテルにおいて、新入会員14名が出席し、広島東税務署・取扱保険会社三社からご来賓をお招きし、法人会の基本的指針や沿革、福利厚生の説明、更には自主点検

会員バッジの贈呈後に自己紹介続く名刺交換会は大盛況



して最優秀賞を受賞いたしました。本年度は昨年度を大幅に上回る260社が新規に会員になりました。

の2部の新入会員歓迎名刺交換会に14社が参加されました。ステージにあふれるほどの新入会員の方々へ会員バッジの贈呈を行った後、自己紹介をして頂きました。懇親の中では会場で名刺交換が行われ、大変な活気を感じられる会になりました。

(総務委員 實田泰之)

チェックシートの活用など税についての説明と充実した2時間を過ごしました。

また、今後の会活動に積極的に参加し、一層の協力をすることを確認しました。

CONTENTS

目次

〈表紙〉 広島町並みの今昔 貨物ヤード跡地周辺	
新春講演会と新入会員歓迎名刺交換会	1
署長講演会・税制改正要望書提出・会員増強支部長会議	2
税制改正に関する提言	3・4
租税教室	5
税に関する絵はがきコンクール	6
新設法人説明会・租税教育用下敷寄贈・税を考える週間パレード・飲酒運転根絶キャンペーン・社会福祉団体へ寄贈	7
局長講演会・青年経営者勉強会	8
【青年部会】 全国青年の集い〈北海道〉	
租税教室準備会・親睦ゴルフ	9

【青年部会】 板坂氏講演会・ボウリング大会・消費税セミナー・各種表彰	10
【女性部会】 第2回例会（精進料理）・古今亭菊丸氏落語会・演奏会	11
研修旅行（四国）・テーブルマナー	12
会員企業のお店紹介（あじろや・うな月）	13
税理士業務	14
新入会員紹介	15・16
税務告知板	17
事務局だより・季間予報・編集後記	18

署長講演会



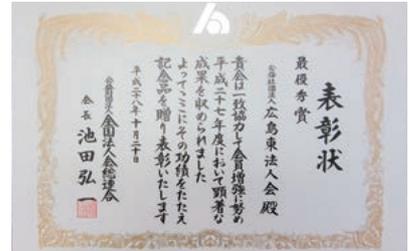
広島東税務署長
中村哲治氏



「すてきなあなたへ
42年を振り返って」
11月15日、リーガロイヤルホテル広島において、中村哲治広島東税務署長による「すてきなあなたへ 42年を振り返って」と題した講演会が開催されました。40年以上に渡る幅広い税務のご経験から、ご自身の考え方や税務署としての方針を、ユーモアを交えながらお話しいただきました。税務署の「署」は目を横にする

者と書きますが、中村署長が目指すのは「近づきやすい税務署」。「署長室はオープンですですのでいつでも来てください」と、納税者との垣根を作らない考え方を披露されました。
ドラマ水戸黄門を題材にリーダースhipに必要な要素や、江戸時代の京町家や北前船の形に当時の税が関係していたことなど、様々な視点から興味深いテーマで講演をいただきました。
(青年部会副部長 川村聡)

会員増強に向けて支部長会議開催



11月16日、広島商工会議所において、会員増強に向けての支部長会議が開催されました。平成28年度の目標指数を受けての各支部の会員増強推進状況、問題点等について、意見交換がされ、残り1か月半の会員増強月間の取組方針が

確認されました。

会員増強運動については、地区役員、青年部会員、女性部会員、皆様のご協力により、良い成果が上がっています。なお一層のご協力をお願いします。

* *

平成29年度

税制改正提言

市および国へ提言書を提出

12月7日に野坂会長、黒木税制委員長が永田広島市議会議長を訪問。12月13日には野坂会長、長沼副会長、黒木税制委員長が松井広島市長を訪問し、平成29年度の税



広島市長へ



市議会議長へ

制改正に関する提言を行いました。
さらに、12月9日に地元選出国會議員、斉藤鉄夫氏及び新谷正義氏の事務所にて提言書を提出しました。

ひろしま銘菓 **川通り餅**
御菓子処 亀屋

平成29年度税制改正に関する提言要約

全国法人会総連合

基本的な課題

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げ再延期は、2017年4月から2019年10月へと2年半の大幅なものとなった。これにより、我が国の財政健全化目標には狂いが生じるようになった。

○国民の将来不安を増幅させないためには、財政規律を引き締め直し、改めて歳出、歳入両面からの強力な改革が求められる。

(1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

(2) 2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）程度に抑制する目安を示した。今回の骨太の方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に行うべきである。

(3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

(5) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保する必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、

抜本的な施策を実施する。

(2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、給付のあり方を見直す。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

○「行革の徹底」には、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づいて自ら身を削ることが何より必要である。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長

長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○軽減税率は何と言っても事業者の事務負担が大きいというえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて明確にしておきたい。

○税率引き上げに向けては消費税制度の信頼性と有効性を確保する観点からも、以下の対応措置が重要である。

(1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

6. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は一般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）

ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。

なお、中小企業投資促進税制の適用期限が平成29年3月31日までとなつていくことから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

(3) 中小法人課税について、適用される中小法人の範囲(現行 資本金1億円以下)を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標(例えば、所得金額や売上高)」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保な

どに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する、欧州並みの本格的な事業承継税制の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

① 株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を100%に引き上げる。

② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③ 対象会社規模を拡大する。

(3) 親族外への事業承継に対する措置の充実

(4) 取引相場のない株式の評価の見直し

円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比率要素のあり方を見直すことが必要である。

Ⅲ. 地方のあり方

○地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通

理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

○ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。

○異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方に必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。

(2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。基礎自治体(人口30万人程度)の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような手法を広く導入すべきである。

(4) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイルズ指数(全国平均ベース)が是正されつつあるものの、依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでな

く、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立つて行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興

○東日本大震災については、本年4月から「復興・創生期間(平成28年度(32年度)」に入ったが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

○本年4月に起こった熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興の実現に向けて取り組まねばならない。

○今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要であろう。

V. その他

1. 納税環境の整備
2. 租税教育の充実

租税教室



租税教室のひとつ

今年度14小学校、37クラス、1083人を対象に開催

開催校は毎年増加傾向

租税教室とは、小学6年生を対象に、青年部会員が講師として教壇に上がり、税金の意義や役割に

ついて理解を進める授業を行うものです。今年度は、管内14の小学校37クラス1083名に対して開催いたしました。

各学校のご理解と租税教育活動への関係各所のお力添えをもち、開催校は毎年増加傾向にあります。

租税教育活動のさらなる活発化を

実際に各学校を訪問してみると、学校ごとの校風なり、クラスごとの特徴なりも様々であり、児童一人ひとりの個性も感じながら

資料の袋詰め作業



◆租税教室の開催状況◆

小学校名	開催日
白島	5月17日(火)
牛田新町	9月6日(火)
中山	9月15日(木)
安田	11月11日(金)
尾長	1月11日(水)
袋町	1月18日(水)
戸坂城山	1月19日(木)
基町	1月20日(金)
千田	1月23日(月)
牛田	1月23日(月)
早稲田	1月30日(月)
大州	1月31日(火)
矢賀	2月6日(月)
戸坂	2月7日(火)

ともなっています。

授業を行います、そのような経験をを通じて、我々青年部会員自身も納税者としての日常や、経営者としての日常を振り返る契機ともなり、たいへん触発される活動

今後とも青年部会では、経験値を高めつつ、更なる活発化をもって租税教育活動に資する所存です。
(青年部会組織委員長 栗田博正)



(袋町小) 左から青木、新居、中津、山本竜、大野
※ () 内は開催小学校/下は講義担当者 (敬称略)

▼入賞作品でカレンダーを製作



入賞作品を
フジグラン広島、
広島銀行本店に展示

12月22日までの間、フジグラン広島、広島銀行本店に展示されました。

特別賞、優秀賞、入選の作品は、11月14日から

それぞれ表彰式を行いました。

から応募がありました。

絵画講師による審査結果、優秀賞10点、入選14点を選定し、さらに優秀賞の中から、広島東税務署長賞、広島東法人会長賞、女性部会長賞、青年部会長賞を選定。12月1日に白島小学校に広島東税務署長と山内女性部会長顧問、12月16日には牛田新町小学校に野坂会長と石井女性部会長が訪問し、



広島三育学院小学校

税に関する 絵はがきコンクール

応募
1,085名

小学校全校に夏休みの宿題として、税に関する絵はがきを募集したところ、昨年を大きく上回る16校の児童(1,085名)

◆絵はがきコンクール入賞一覧◆

区分	小学校名	氏名
広島東税務署長賞	白島	藤井 楽太郎
広島東法人会 会長賞	牛田新町	木山 みつ希
広島東法人会 女性部会長賞	尾長	空田 沙耶伽
広島東法人会 青年部会長賞	戸坂	倉賀野 瞳
優秀賞	白島	河尻 あすか
	〃	〃
	〃	〃
	〃	〃
入選	白島	広本 彩
	〃	〃
	〃	〃
	〃	〃
	〃	〃
	〃	〃
	〃	〃
	〃	〃
	〃	〃
	〃	〃
	〃	〃
	〃	〃



幟町小学校



牛田小学校



白島小学校 (広島東税務署長賞)



白島小学校



戸坂小学校 (青年部会長賞)



荒神町小学校



尾長小学校 (女性部会長賞)



戸坂城山小学校



牛田新町小学校



牛田新町小学校 (会長賞)

社会貢献活動

租税教育用下敷きの寄贈

市内の小学校4年生、中学校1年生を対象とした租税教育用下敷きを3600枚作成し、11月8日に寄贈しました。下敷きの寄贈は今回で12回目となります。



税を考える週間パレード

11月11日、広島東間税会の主催する「税を考える週間パレード」に、他の税務協力団体とともに会員8名が消費税の啓発活動の一環で、本通りをパレードしました。



飲酒運転根絶キャンペーン

12月7日、JR広島駅南口において、広島東警察署、広島東税務署等の主催する「飲酒運転根絶・未成年者飲酒防止キャンペーン」に、会員10名が参加し、啓蒙チラシ、法人会作成のクリアファイル等を広島駅利用者に配付しました。



物品の寄贈

広島市障害福祉部が支援する地域活動支援センターⅢ型事業所「フリースペース・スマイル中山」に電気耕うん機1台とノートパソコン1台を寄贈しました。12月20日、市役所で行われた贈呈式には、野坂会長他2名が出席しました。施設利用者が行っている園芸活動の作業の効率化が図れるとともに、経理事務もスムーズになると、大変喜んでいただきました。

新設法人説明会

12月2日、広島商工会議所

において、新設法人説明会を開催し、株式会社パルウエーブの代表取締役原田美穂氏が「先輩起業家

の失敗例から学ぶ」と題して、経験談を説明されました。また、法人税、消費税、源泉所得税、自主点検チェックシートの活用について、広島東税務署法人課税部門の



原田美穂氏



谷孝洋氏



佐藤勝哉氏



速水隆文氏

谷孝洋氏、佐藤勝哉氏、速水隆文氏がそれぞれ説明されました。会員増強期間中につき、入会のおしほりを配付し入会をお願いしました。出席者35名。



市役所での贈呈式

地域活動支援センターⅢ型事業所に

電気耕うん機1台、ノートパソコン1台を寄贈

青年経営者勉強会「先輩経営者に学ぼう」

■シリーズ第1回 福屋・香川副会長に学ぶ



員や一般の方々など総勢90名もの参加。

「私・自分史」という題目で、株式会社福屋取締役副会長香川基吉様に約1時間にわたりご講演を頂きました。

講演の前半では、百貨店の起源、定義や小売業と百貨店業界の近年の動向をパワーポイントを使ってわかりやすくご説明されました。

また、後半では参考となる基本的考え方として福沢諭吉や山本五十六の言葉を香川様流にご説明

をされ、経営者としても一人の間としても大変勉強になりました。

香川様にはその後の懇親会に最後までご参加頂き、ご講演以外にいろいろなお話しが聞け、法人会の魅力を改めて実感致しました。

（青年部会研修委員 小平祥彦）

■シリーズ第2回

広越・越智社長に学ぶ

11月14日、ホテルJALシティ広島にて、青年経営者勉強会 先輩経営者に学ぼう シリーズ第2回を開催し、青年部会を中心に67



法人会ならではの
有意義な企画

名が参加。「2代目の渡る世間に鬼はない」というテーマで、講師の広越株式会社代表取締役社長・越智基浩氏に約1時間ご講演いただきました。

広島国税局長講演会



我が国の財政と税を考える

広島国税局
鑑水洋局長

12月1日、ANAクラウンプラザホテル広島におきまして、広島国税局長の鑑水洋様に「我が国の財政と税を考える」と題して、ご講演いただきました。約一時間という限られた時間の中、税収の推移、社会保障・

税の一体改革、税制の構造改革と大きく三つに分けてご講演いただきましたが、特に税制の構造改革についての話が印象的でした。非正規雇用の増加により、年齢を重ねても収入の増加が望めず、経済的な理由から結婚や出産をためらう人達もいます。若年層が安心して子育てが出来るよう、税制も変わろうとしています。次世代を担う私たちも、こうした変化に柔軟に対応し、よりよい税のオピニオンリーダーを目指してまいります。

（青年部会広報副委員長 小川裕介）

創業者であり父親の越智福德氏の過去テレビ取材時のDVD映像を交えた会社の沿革・事業内容・2代目社長としての転機等お話いただき、飲食業サービスを通してお客様や従業員に対する経営者としての姿勢を学ぶことができました。また、すべての関係者の方への感謝の気持ちを最も大切にしていくことも大変勉強になりました。

勉強会終了後、懇親会を開催し、この度新規に入会された部会員や講師の越智社長を交えて活発な交流を行うことができました。

（青年部会研修副委員長 上田泰三）